



「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れを提出！

地本は、9月4日「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の詳細提案を受けました。先般、「2024年12月運用改訂の乗務員行路」に関する申し入れを提出しましたが、船橋統括センター新設及び茂原統括センター拡大に伴い、組合員からは「西船橋駅に新設される新庁舎に関する情報、教育体制など説明が不足している」「詰所やトイレなどの現行設備をなぜ廃止にするのか」など、労働条件、労働環境に対する多くの意見が寄せられています。

よって地本は、職場の組合員の声を基に、新設される統括センターを安全で安心して働ける職場に創り上げるため、下記の通り申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 船橋統括センター及び茂原統括センター発足までに、作業内規、要注意作業などを明らかにして、教育を充分に行うこと。また、支社内外からの異動者に対する現車訓練・机上演習・線見についてスケジュールを示すこと。
2. 船橋統括センター乗務ユニットの新設にあたっては、主たる業務に集中できる環境を確保すること。
3. 運転士及び車掌について、臨時列車の担当等に伴う特急車両の乗務の有無について考えを示すこと。
4. 船橋統括センター乗務ユニットの新庁舎内覧会を対象組合員全員に実施すること。
5. 船橋統括センター乗務ユニットの「その他時間(指示業務)」の内容を示すこと。
6. 統括センター内の駅で乗務経験のある組合員が乗務する場合や、乗務ユニットの組合員が駅業務へ担務変更を行う際は、本人希望を最大限尊重し、不安解消まで教育を行うこと。
7. 現蘇我運輸区京葉派出所が乗務員宿泊所になるにあたり、宿泊所での緊急時における指揮命令系統について示すこと。
8. 西船橋駅北部庁舎詰所、9・10番ホーム詰所について、組合員の健康確保と安全・安定輸送の観点から、トイレとしての機能は維持すること。
9. 西船橋駅9～12番線ホーム東京方に新設される指定通路について、転倒防止、降雨、強風等に対する対策を講じること。
10. 船橋統括センター乗務ユニット庁舎は高架下であることから、寝室の防音・振動対策ならびに、庁舎内、ロッカー室を含め、乾燥・湿気対策の十分な対策を講じること。
11. 組合員が安心して働ける労働環境の確保と身だしなみを整える観点から、船橋統括センター乗務ユニットに、男女がそれぞれ使用できる洗濯機・乾燥機を2台以上設置すること。
12. 船橋統括センター乗務ユニットの個室トイレを男女それぞれ余裕ある個数を設置し、洗面所は別に設置すること。また、トイレ、洗面所がある箇所に常時ハンドソープを設置すること。
13. 船橋統括センター乗務ユニットに駐輪場を設置すること。
14. 異常時対応、異常気象等に対応するため、東所沢駅の旧車掌詰所を開放すること。
15. 今施策に伴う発令の取扱いを示すこと。また、統括センター発足に伴う対象組合員への面談、希望把握を実施し、本人希望や家族環境を尊重すること。
16. 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

地本内外から今施策を担う組合員が、新たな職場で安心して働ける職場環境を実現するため、地本は精力的に団体交渉を行います！